

はじめに

このたび、「春日市文化振興マスタープラン」の目標期間が満了したことに伴い、このマスタープランの改訂版として、「第2次春日市文化振興基本計画」を策定いたしました。

この基本計画は、第5次春日市総合計画における将来都市像「住みよさ発見市民都市かすが」を実現するために、そのまちづくりの指針である、「多くの市民が自ら芸術や文化活動に取り組み、個性を發揮できるまち」を目指しています。

基本計画の策定に当たっては、前計画の理念や目標が、約10年の期間を経てもなお、いきいきと文化振興の道しるべとして輝きを放っていることから、これらを基本として施策を展開しております。

また、この計画では、これまでの文化振興の歩みの中で、本市が培ってきた固有の財産である「歴史遺産と音楽を核とした文化芸術振興」を重点テーマとして明確に掲げました。さらに、この重点テーマを推し進めて行くため、市民アンケートの分析結果を踏まえた、文化芸術振興の戦略ポイントを掲げるとともに、手法の明確化を図り、決めました。

文化芸術は、私たちの生活に潤いを与えるだけでなく、生きる力や勇気を与えてくれます。また、地域で培われた文化芸術は、そこで生きる人々の誇りや地域の愛着となって、大いにまちづくりにつながっていきます。この基本計画によって、市民との協働による文化芸術の振興がさらに図られ、そのすそ野が広がっていくことを願っています。

最後に、基本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました春日市文化芸術審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの方々から感謝申し上げます。

平成24年3月
春日市教育委員会

第2次 春日市 文化振興基本計画

第1章 計画の趣旨	1
1 計画の性格・役割	2
2 計画の目標年次	3
第2章 計画改訂に当たって～前計画の評価	5
1 住民意識調査にみる成果及び課題	6
2 前計画の主要施策の実施成果及び課題	11
3 改訂に当たって盛り込むべき視点	15
第3章 文化振興のビジョン	17
1 計画の理念	20
2 計画の目標	20
3 計画における重点テーマ	21
第4章 施策体系と主要施策	25
1 施策体系	26
2 主要施策と具体的方向	28
【参加する・広がる 一人】	28
【受け継ぐ 文化資源】	37
【使いこなす 施設・空間】	41
【聴く・伝える 情報受信・発信】	46
【支える・進める 仕組み】	50
資料編	51